

様式 1

新潟市北区文化会館指定管理者指定申請書

令和 6 年 月 日

(宛先) 新潟市長

団体の所在地

申請者 団体の名称
及び代表者の氏名

電話番号

新潟市北区文化会館の指定管理者の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

共同事業体協定書兼委任状

(宛先) 新潟市長

共同事業体名
代表者 所在地
商号等
職・氏名



使用印鑑

件名	新潟市北区文化会館 指定管理者
----	-----------------

上記件名の公募に参加するため、募集要項に基づき、共同事業体を結成し、新潟市との間における下記事項に関する権限を代表に委任して申請します。

なお、当該件名の指定管理者に指定された場合は、各構成団体は新潟市の指定管理者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

共同事業体の名称		
共同事業体の代表団体 (受任者)	<代表団体①> 所在地 商号等 (代表者) 職・氏名	
共同事業体事務所所在地		
共同事業体の構成団体 (委任者)	<構成団体②> 所在地 商号等 (代表者) 職・氏名	
	<構成団体③> 所在地 商号等 (代表者) 職・氏名	
共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間	年 月 日から当該指定管理者の指定終了後3か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が上記件名の指定管理者とならなかった場合はただちに解散します。また当共同事業体の構成団体の脱退又は除名については、事前に新潟市の承認がなければこれを行うことができないものとします。	
委任事項	1 指定管理者の指定の申請に関する件 2 協定締結に関する件 3 経費の請求受領に関する件 4 契約に関する件	
その他	1 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。 2 この協定書に定めのない事項については、構成団体全員により協議することとします。	

(備考) 共同事業体を結成して公募に参加する場合はこの様式を提出してください。また、共同事業体の構成団体の数が3者を上回る場合は、この様式に準じて様式を作成してください。

共 同 事 業 体 連 絡 先 一 覧

令和 6 年 月 日

(共同事業体の名称)

〔代表団体① 担当者連絡先〕

氏 名 <small>ふり がな</small>			
所属団体			
部署 職名			
電話番号		FAX	
電子メール			

〔構成団体② 担当者連絡先〕

氏 名 <small>ふり がな</small>			
所属団体			
部署 職名			
電話番号		FAX	
電子メール			

〔構成団体③ 担当者連絡先〕

氏 名 <small>ふり がな</small>			
所属団体			
部署 職名			
電話番号		FAX	
電子メール			

(備考) 共同事業体を結成して公募に参加する場合はこの様式を提出してください。また、共同事業体の構成団体の数が 3 者を上回る場合は、この様式に準じて様式を作成してください。

様式 3 - 2 (構成団体が複数の場合、様式 2 - 1 記載の順で団体ごとに作成してください。)

団 体 の 概 要

(構成団体②用)

(令和 6 年 月 日現在)

住 所 (団体の所在地)	(〒 —)			
主たる事務所の住所 (所在地)	(〒 —)			
ふりがな 団体名				
ふりがな 代表者				
設立年月日 (法人登記年月日)	(年	月	日)
団体の沿革				
主な事業内容				
公の施設の 管理運営実績				
役員・雇用人数	人 (正職員 人 臨時及びパート 人)			
過去 3 年間の 財政状況 (単位：千円)	年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	収 入			
	支 出			
	当期損益			
担当連絡先	ふりがな 氏 名			
	電話番号		FAX	
	電子メール			

欠格要件に該当しない旨の誓約書

令和 6 年 月 日

(宛先) 新潟市長

法人・団体名 _____

法人・団体所在地 _____

代表者名 _____

新潟市北区文化会館指定管理者募集要項における、以下の欠格要件に該当しない者であることを誓約します。また、申請時から指定議案の議決までの間に欠格要件に該当する場合は申請資格を失う旨は承知しました。

記

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定により、新潟市の一般競争入札等の参加を制限されているもの
- (2) 地方自治法第244条の2第11項（昭和22年法律第67号）の規定により、過去に本市又は他の地方公共団体から指定を取り消されてから2年を経過しないもの。ただし、令和6年6月1日以前に地方自治法第244条の2第11項の規定により本市又は他の地方公共団体から指定を取り消されている場合は、当該取り消しから5年を経過しない団体。また、令和6年6月1日以降に地方自治法第244条の2第11項の規定により本市又は他の地方公共団体から複数回指定を取り消されている場合は、最後に指定を取り消されてから5年を経過しない団体
 - ・過去に指定取り消しを受けている場合、下記に日付と施設名を記載してください

(日付)	(施設名)
(日付)	(施設名)

- (3) 国・新潟県・新潟市に納めるべき税金等を滞納しているもの
- (4) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有しないもの
- (5) 指定管理者申請者評価会議の委員が、当該団体の役員等をしているもの
- (6) 地方自治法第92条の2（議員の兼業禁止）、第142条（長の兼業禁止）、第166条（副市長の兼業禁止）、第180条の5（委員会の委員及び委員の兼業禁止）の規定に該当するもの
- (7) 団体及びその役員等（法人である場合にはその役員、その支店又は営業所の代表者その他こ

れらと同等の責任を有する者を、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ)が、暴力団(新潟市暴力団排除条例(平成24年新潟市条例第61号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるもの

- (8) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
- (9) 役員等が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
- (10) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
- (11) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの

事業計画書提出届

令和 6 年 月 日

(宛先) 新潟市長

団体名

所在地

代表者名

記

件名	新潟市北区文化会館 指定管理者
----	-----------------

選定基準 1 施設の平等利用が確保されること

- ① 経営理念・経営方針、申請の動機
- ② 施設の管理運営方法
- ③ 市民との協働、地域との連携に向けた取組み

選定基準 2 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られること

- ① 文化事業（指定管理文化事業・自主的文化事業）の取組み
- ② 文化を通じたひとづくり・まちづくりによる賑わいの創出
- ③ 情報発信・広報、交流、北区（新潟市）の魅力向上の取組み
- ④ 施設の管理運営、予算の範囲内での適正な執行、管理経費削減の取組み

選定基準 3 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していること

- ① 公の施設の管理運営実績
- ② 団体の財務状況
- ③ 組織体制、人材育成、雇用・労働条件、ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み
- ④ 安全確保、災害発生時の対応、事故防止や発生時などの緊急対応
- ⑤ 環境保護の取組み、地域・社会貢献活動の実績
- ⑥ 事務の適正な執行、関係法令の遵守、守秘義務の徹底、個人情報保護の取組み
- ⑦ 賃金水準スライドの反映方法
- ⑧ 地域経済振興及び雇用確保の取組み

事業計画書（詳細）

経営理念・経営方針

指定管理者申請の動機

指定管理業務に係る事業計画（運営方針、集客計画、入館者数及び利用料収入見込など）

自主事業を実施する場合の事業計画（集客計画、入館者数及び収入見込など）

サービス内容（開館時間、休館日の設定）

--

組織・人員体制

--

賃金水準スライドの反映方法

--

雇用・労働条件

--

安全確保及び緊急時の対応

--

要望・苦情への対応

--

個人情報の取扱い・コンプライアンス

--

環境保護の取組み（ゴミ減量化、リサイクル、省エネ等）

--

障がい者雇用の取組み（障害者雇用率など）

--

社会貢献活動の取組み（地域活動への参加など）

--

地元経済振興及び雇用確保への取組み

（再委託や物品調達における市内の中小企業者への発注・活用や市民の雇用確保など）

--

ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み（男女がともに働きやすい職場環境づくり、女性の登用など）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 企業等の方針として、男女がともに働きやすい職場環境づくり、仕事と家庭生活等の両立、女性の能力活用等が重要である旨の考えがあり、その考え方が明文化されている。<input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、策定義務のない企業等（常時雇用する労働者の数が 100 人以下）が策定し、労働局に提出している。<input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく認定「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」を受けている。<input type="checkbox"/> 厚生労働省のポジティブ・アクション普及促進に賛同する企業として、女性活躍を宣言している。<input type="checkbox"/> 新潟県のハッピー・パートナー企業に登録している。<input type="checkbox"/> 過去 3 年間に育児休業を取得した男性従業員が 1 名以上いる。<input type="checkbox"/> 役職者（係長相当職以上）に占める女性の割合が 30%以上である。<input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定「えるぼし認定」を受けている。<input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画について、策定義務のない企業等（常時雇用する労働者の数が 100 人以下のもの）が策定し、労働局に提出している。<input type="checkbox"/> 新潟市ワーク・ライフ・バランス推進事業所として表彰されている。 |
|---|

収支計画書(年度別の詳細) < 指定管理業務会計 >

【指定管理文化事業分】

【収入】

単位:円

科目	詳細	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	合計金額
指定管理料	指定管理文化事業分						
指定管理文化事業に伴う収入	小計						
	チケット・物品販売収入						
自主事業会計から充当額	小計						
その他収入	小計						
合計							

【支出】

単位:円

科目	詳細	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	合計金額
指定管理文化事業	小計						
付帯事業	小計						
合計							

【施設運営管理分】

【収入】

単位:円

科目	詳細	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	合計金額
指定管理料	施設運営管理費分						
自主事業会計からの充当額	小計						
	自動販売機収入						
その他収入	小計						
合計							

【支出】

単位:円

科目	詳細	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	合計金額
人件費	小計						
運営費	小計						
管理費	小計						
負担金	小計						
合計							

※ 様式7-ウの金額を転記してください。行が不足する場合は、適宜追加してください。

収支計画書(年度別の詳細) < 自主事業会計 >

【収入】

単位:円

科目	詳細	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	合計金額
自主的文化事業に伴う収入	小計						
	チケット・物品販売収入						
公演チケット受託販売手数料	小計						
自動販売機収入	小計						
その他収入	小計						
合計							

【支出】

単位:円

科目	詳細	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	合計金額
人件費	小計						
運営費	小計						
管理費	小計						
事業費	小計						
指定管理会計(指定管理文化事業分)への充当額	小計						
指定管理会計(施設運営管理分)への充当額	小計						
	自動販売機収入分						
合計							

※ 様式7-エの金額を転記してください。行が不足する場合は、適宜追加してください。

収支計画書(年度ごとの詳細) <指定管理業務会計>

【指定管理文化事業分】

【収入】

単位:円

科目	詳細	金額(円)	内訳・算出根拠, 備考等
指定管理料	指定管理文化事業分		
指定管理文 化事業に伴 う収入	小計 チケット・物品販売収入		
自主事業会 計からの繰り 入れ分	小計		
その他収入	小計		
合計			

【支出】

単位:円

科目	詳細	金額(円)	内訳・算出根拠, 備考等
指定管理文 化事業	小計		
付帯事業	小計		
合計			
収支に余剰が出た場合の市への納入割合		%	

【施設運営管理分】

【収入】

単位:円

科目	詳細	金額(円)	内訳・算出根拠, 備考等
指定管理料	施設運営管理費分		
自主事業会 計からの充 当額	小計 自動販売機収入		
その他収入	小計		
合計			

【支出】

単位:円

科目	詳細	金額(円)	内訳・算出根拠, 備考等
人件費	小計		
運営費	小計		
管理費	小計		
負担金	小計		
合計			

※ 年度ごとにそれぞれ作成してください。行が不足する場合は, 適宜追加してください。

※ 積算根拠がこの様式に収まらない場合は, 別紙にてその内容がわかる資料(様式指定なし)を添付してください。

収支計画書(年度ごとの詳細) <自主事業会計>

【収入】

単位:円

科目	詳細	金額(円)	内訳・算出根拠, 備考等
自主的文化事業に伴う収入	小計		
	チケット・物品販売収入		
公演チケット受託販売手数料	小計		
自動販売機収入	小計		
その他収入	小計		
合計			

【支出】

単位:円

科目	詳細	金額(円)	内訳・算出根拠, 備考等
人件費	小計		
運営費	小計		
管理費	小計		
事業費	小計		
指定管理会計(指定管理文化事業分)への充当額	小計		
指定管理会計(施設運営管理分)への充当額	小計		
	自動販売機収入		
合計			

※ 年度ごとにそれぞれ作成してください。行が不足する場合は、適宜追加してください。

※ 積算根拠がこの様式に収まらない場合は、別紙にてその内容がわかる資料(様式指定なし)を添付してください。

労働実態審査チェックシート（申告書）

提出日 令和6年 月 日

法人・団体名

法人・団体所在地

代表者名

《労働契約・賃金》 がつかない場合はその理由を記入してください。

<input type="checkbox"/>	○入社の際、従業員に労働条件を明示している 契約の期間、賃金、就業時間などの重要な労働条件については、書面に明示することが義務づけられています。
<input type="checkbox"/>	○最低賃金を知り、守っている 法律において労働者の最低賃金が定められており、その額以上の支払いをすることが義務づけられています。
<input type="checkbox"/>	○出勤簿、タイムカード等で労働時間を把握し、記録している 労働時間は適正に管理する必要があります。管理を怠り、長時間労働を原因とする死傷病が生じた場合は、会社が多額の損害賠償責任を負うおそれがあります。
<input type="checkbox"/>	○時間外割増賃金（残業手当）を適正に支払っている 週 40 時間または 1 日 8 時間以上働かせた場合は、原則として、通常の労働時間の賃金の計算額の 2 割 5 分以上の率で計算した割増賃金を支払う必要があります。
<input type="checkbox"/>	○休日割増賃金（休日手当）を適正に支払っている 法定休日に働かせた場合は、原則として、通常の労働時間の賃金の計算額の 3 割 5 分以上の率で計算した割増賃金を支払う必要があります。
＜チェックが付かない理由＞	

《労働保険・社会保険》 がつかない場合はその理由を記入してください。

<input type="checkbox"/>	○労働保険料（労災・雇用保険）の支払いは滞納していない 労働保険や社会保険の適用が義務づけられる会社では、対象となる従業員を必ず加入させなければなりません。
<input type="checkbox"/>	○健康保険料・厚生年金保険料の支払いは滞納していない 1 週の所定労働時間及び 1 か月の所定労働日数が同じ事業所で同じ業務を行っている（正社員など）一般従業員の 3/4 以上の者は、健康保険・厚生年金保険に加入させなければなりません。
＜チェックが付かない理由＞	

※ 新潟市では、指定管理者に対し年 1 回労働条件の審査を行っており、労働条件通知書や就業規則・社会保険料納入証明書等、各種資料に基づき確認をいたします。

労働実態審査チェックシート（申告書）

記載例

提出日 令和3年 8月 〇〇日

記入位置は適宜修正

法人・団体名 株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇

法人・団体所在地 新潟市〇〇区〇〇〇〇〇〇〇〇

代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇

代表印不要

《労働契約・賃金》 がつかない場合はその理由を記入してください。

<input checked="" type="checkbox"/>	○入社の際、従業員に労働条件を明示している 契約の期間、賃金、就業時間などの重要な労働条件については、書面に明示することが義務づけられています。
<input checked="" type="checkbox"/>	○最低賃金を知り、守っている 法律において労働者の最低賃金が定められており、その額以上の支払いをすることが義務づけられています。
<input checked="" type="checkbox"/>	○出勤簿、タイムカード等で労働時間を把握し、記録している 労働時間は適正に管理する必要があります。管理を怠り、長時間労働を原因とする死傷病が生じた場合は、会社が多額の損害賠償責任を負うおそれがあります。
<input checked="" type="checkbox"/>	○時間外割増賃金（残業手当）を適正に支払っている 週 40 時間または 1 日 8 時間以上働かせた場合は、原則として、通常の労働時間の賃金の計算額の 2 割 5 分以上の率で計算した割増賃金を支払う必要があります。
<input checked="" type="checkbox"/>	○休日割増賃金（休日手当）を適正に支払っている 法定休日に働かせた場合は、原則として、通常の労働時間の賃金の計算額の 3 割 5 分以上の率で計算した割増賃金を支払う必要があります。
<p><チェックが付かない理由></p> <p style="text-align: center;">対応している場合は口にチェック チェックが付かない場合は理由を記入</p>	

《労働保険・社会保険》 がつかない場合はその理由を記入してください。

<input checked="" type="checkbox"/>	○労働保険料（労災・雇用保険）の支払いは滞納していない 労働保険や社会保険の適用が義務づけられる会社では、対象となる従業員を必ず加入させなければなりません。
<input checked="" type="checkbox"/>	○健康保険料・厚生年金保険料の支払いは滞納していない 1 週の所定労働時間及び 1 か月の所定労働日数が同じ事業所で同じ業務を行っている（正社員など）一般従業員の 3/4 以上の者は、健康保険・厚生年金保険に加入させなければなりません。
<p><チェックが付かない理由></p> <p style="text-align: center;">対応している場合は口にチェック チェックが付かない場合は理由を記入</p>	

※ 新潟市では、指定管理者に対し年 1 回労働条件の審査を行っており、労働条件通知書や就業規則・社会保険料納入証明書等、各種資料に基づき確認をいたします。

市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等であることの確認書

令和6年 月 日

法人・団体名 _____

法人・団体所在地 _____

代表者名 _____

※共同事業体の場合は、各団体についてそれぞれ提出してください。

本市では、公募施設の指定管理者の選定評価にあたり、地域経済振興の観点から、新潟市内に主たる事を有する中小企業者等に対し加点を行います。

なお、中小企業者等であること事務所又は事業所の判定は、下記の方法により行います。

① 中小企業基本法の対象となる法人の判定

下記の法人が対象になります。

- ・会社法上の法人（株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・（特例）有限会社）
- ・士業法人（税理士法人・社労士法人など）

日本標準産業分類上の業種	中小企業（下記のいずれかを満たすこと）	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
ア：製造業、建設業、運輸業、 その他の業種（イ～エを除く）	3億円以下	300人以下
イ：卸売業	1億円以下	100人以下
ウ：サービス業	5,000万円以下	100人以下
エ：小売業	5,000万円以下	50人以下

② 上記①以外の法人・団体の判定

（下記のいずれかを満たすこと）

- ・資本金の額又は出資金の額が1億円以下
- ・資本又は出資を有しない法人・団体のうち常時使用する従業員数が1000人以下
- ・法律において、設立目的や業務内容に固有の定めのある法人・団体

1、新潟市内に主たる事務所又は事業所のある中小企業に該当しますか。

該当するものにチェック✓をしてください。

新潟市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等に該当します

新潟市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等に該当しません

※ 該当しない場合、以下の記載は不要です

2、登記上の主たる事務所を記入してください。

※法人登記を行っていない場合や、登記上の主たる事務所が市外であり、主たる事務所又は事業所が新潟市内にある場合は下記に主たる事務所又は事業所の住所を記載してください。

<①中小企業基本法における中小企業である場合>

3、業種名を記載の上、当てはまる類型にチェックをしてください。

業種については、日本標準産業分類に従い、細分類で記載してください。どの類型に当てはまるかは、中小企業庁ホームページにより確認のうえ記載してください。

業種名：

- 製造業、建設業、運輸業、その他の業種
- 卸売業
- サービス業
- 小売業

4、資本金の額及び出資金の総額を記載してください。

資本金の額

出資金の総額

5、常時使用する従業員の数を記載してください。

直近期の法人事業概況説明書に記載されている人数を記載してください。

人

<②中小企業基本法の対象とならない法人・団体の判定>

6、資本金の額及び出資金の総額を記載してください。

資本金の額

出資金の総額

7、常時使用する従業員の数を記載してください

法人事業概況説明書を作成している場合は、直近期の法人事業概況説明書に記載されている人数としてください。作成していない場合は、貸金台帳の人数を記載してください。

人

8、法律において、設立目的や業務内容に固有の定めのある法人・団体の場合は、下記に法律の名称を記載してください

<添付書類>

新潟市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等に該当する場合は、証明できるものを添付してください。

例：本店所在地：法人登記簿謄本等

本店所在地が市外であるが、主たる事務所又は事業所が市内である場合

：課税標準の分割に関する明細書等、従業員の人員配置が分かるもの

業種：法人事業概況説明書。異なる場合は、事業ごとの収支の内訳が分かるもの

資本金の額・出資金の総額：法人登記簿謄本や決算書等

従業員数：法人事業概況説明書・貸金台帳等

賃金水準スライド対象人件費提案書

(あて先) 新潟市長

法人・団体名: _____

法人・団体所在地: _____

代表者名: _____

新潟市北区文化会館の指定管理を受託するにあたり、賃金水準スライドの対象となる人件費について、以下のとおり提案します。

1. 対象人件費 (円)

雇用形態	賃金水準スライド対象人件費				
	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)
正規雇用職員					
臨時・非常勤等職員					

2. 雇用配置 (予定) 人数

年度 雇用形態	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)
正規雇用職員					
臨時・非常勤等職員					

【記入にあたり】

- ・「対象人件費」では、雇用形態別に対象となる人件費を記入してください。
- ・対象となる人件費は、賃金水準の変動を受けるものが対象となりますので、賃金水準の変動を受けない手当等は除外してください。(例：通勤手当、住宅手当など)
- ・雇用配置 (予定) 人数欄には、指定期間中における雇用予定人数を記入してください。
- ・収支計画上の人件費や指定管理料総額と齟齬が生じないように注意してください。
- ・本提案書記載の人件費、雇用配置 (予定) 人数について、指定管理開始後に実態と著しい乖離が見られる場合は、改善指導の対象となる場合があります。

募 集 説 明 会 参 加 申 込 書

令和 6 年 月 日

所在地

団体名

代表者名

新潟市北区文化会館指定管理者の募集説明会への参加を、下記のとおり申し込みます。

団 体 名 (グループ名)		
所 属 ・ 職 名 及 び (ふりがな) 参加者氏名	1	
	2	

※ 参加者は応募を希望する法人等 1 団体（グループ）につき 2 人以内とします。

担当者連絡先

ふりがな			
氏 名			
所 属 ・ 職 名			
電 話 番 号		FAX	
電 子 メ ー ル			

質 疑 事 項 提 出 書

(宛先) 新潟市長

所在地

団体名

代表者名

新潟市北区文化会館指定管理者の業務仕様書等について、下記のとおり質疑事項を提出します。

項 目	(仕様書等のページ、項目を記入してください。)	
内 容		
担当連絡先	ふりがな	
	氏 名	
	電話番号	
	電子メール	

注 質疑事項は、本様式1枚につき1問とします。

※ 電子メールでの開封確認等で着信を確認してください。

辞 退 届

(宛先) 新潟市長

所在地

団体名

代表者名

㊟

新潟市北区文化会館の指定管理者の指定の申請を取り止めます。

担当者連絡先

ふりがな			
氏 名			
所属・職名			
電話番号		FAX	
電子メール			